



管理組合だより

平成26年度 第3号

(通巻 第209号)

平成26年7月23日発行

★ブロック委員のみなさんへ：第3回ブロック委員会を開催します。お集まりください。

8月10日(日) 15:00 ~ (約1時間) ノース(1丁目集会所)

7月度定例理事会報告(H26年度第4回)・・・またしても、長時間議論しました。

日時、場所	7月13日(日) 9時00分~13時30分	3丁目集会所
参加役員	理事15名・監事2名	合計17名参加
その他参加者	自治会：大塚会長	傍聴者：2名

■ 主な審議内容と報告事項

1. ブリッジの冷房運転を開始(7月14日~)しました。

ブリッジ上部ステーション内の室温が33℃を目安にそれを超えた場合に、警備員の判断で冷房を入れます。

2. 顧問弁護士に理事会運営について相談しながら進めるようにしています。

管理組合の運営は、慣例に従い進めて来ている事が多かったのですが、慣例そのものが、規約や規則に準じてないとか、一般的でないとか、弁護士から指摘を頂きました。

別途で詳細を説明しますので、<添付資料1>を参照ください。

3. エスカレーターの修理計画に際し、菱サに対し多くの質問をして精査しています。

- ・ 総会議案書のP46で予算計上した74,150,000円のメンテナンスに関して、菱サ・ビルウェア(株)から 総額73,958,400円(税込)の見積書が提出されました。
- ・ 見積書の内訳について、理事会から多くの質問を提出して、内容の精査を行っています。別途で詳細を説明しますので、<添付資料1>を参照ください。
- ・ 一方、エスカレーターの設計をした日立さん以外で点検保守出来ないかについて、問い合わせを菱サ・ビルウェア(株)とサポート業務契約会社のソーシャルジャジメントシステム(SJS)との両方に行ったところ、ブリッジの特殊性から難しいとの回答を得ました。

4. 服部議員、川島議員と組合理事との会談を実施し意見を伺いました。

服部議員(6/15)、川島議員(6/29)と個別に、理事長、副理事長との会談を実施し意見を伺いました。また、幾つかの問題提起を頂きました。理事会で論議、検討した結果を両議員にお伝えして行きます。方向性について確認出来た時点で、組合員の皆様にも報告し、今後の運営に生かして参ります。

5. 会計処理の推移について、説明会を行いました！！

今年5月18日の平成25年度(第22回)の通常総会で『会計には各年の推移がなく、解りにくい』との指摘がありました。そこで、過去の議案書から推移を確認し、過去12年間の議案書データの継続性を確認し、説明資料を作成しました。また、理解を深めるべくブロック委員会で説明会を行いました。内容は別紙、<添付資料2>を参照ください。

6. 四半期毎の会計報告の実施を検討中です。

現在、ブロック委員会にて、月次で会計報告を行っています。今後はこれに加えて、四半期毎の会計報告を『管理組合だより』に載せてお知らせし、全組合員の方々に管理組合会計に対する理解と認識を深めて頂けるよう、1 頁もので分かり易い形での提示を検討し、次回の管理組合だよりから提示予定です。

7. ライジングサンとの警備請負契約について金額面も含め合意出来ました。

金額アップの当初見積りを受け交渉をして来ました結果、金額アップをしない従来通りの金額（消費税分のみ増額）で合意に至りました。この後、契約締結作業に入りますので、8 月度の理事会で契約を確認し最終決定する見込みとなりました。

8. 建築協定に関する事前相談が1 件ありました。

外壁、車庫、増改築など、工事を予定されている方は事前相談を！

9. 国債 3 億円の買い替えが完了しました。

購入条件は下記の通りです。※6 月 8 日理事会で承認されたものです。

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| ・ 銘 柄：第 333 回 10 年国債(既発債) | ・ 額 面：300,000,000 円 |
| ・ 利 率：年 0.600% | ・ 約定代金：301,821,000 円 |
| ・ 償還日：平成 36 年 3 月 20 日 | ・ 経過利子： 361,529 円 |
| ・ 利払日：毎年 3 月 20 日/9 月 20 日 | ・ 受渡代金：302,182,529 円 |
| ・ 単 価：額面 100 円につき 100.6070 円 | ・ 受渡日：平成 26 年 6 月 20 日 |

10. 国債の利払い（利息）、430 万円超を受取りました。

毎年 6 月 20 日と 12 月 20 日が利払日となっている国債について平成 26 年 6 月 20 日に、下記の通りの利息を受取りました。 単位：円

銘 柄	額面	利率%	税込利息	所得税	地方税	受取利息
第 260 回 10 年国債	2 億円	1.60	1,600,000	245,040	80,000	1,274,960
第 261 回 //	1 億円	1.80	900,000	137,835	45,000	717,165
第 271 回 //	2 億円	1.20	1,200,000	183,780	60,000	956,220
第 294 回 //	1 億円	1.70	850,000	130,177	42,500	677,323
第 319 回 //	1 億円	1.10	550,000	84,232	27,500	438,268
第 326 回 //	1 億円	0.70	350,000	53,602	17,500	278,898
合 計	8 億円		5,450,000	834,666	272,500	4,342,834

※ 所得税・地方税を引いた合計 4,342,834 円の受取利息を、修繕積立金に入金しました。

11. BS 用アップコンバータの個人購入対応は行いません！！ ご理解願います。

管理組合のCATVで流しているBS放送については、各々のテレビにBSアップコンバータをつけなければ、見ることは出来ません。過去、管理組合で一括購入の斡旋をした経緯がありますが、現在は、受注生産しか行っていませんし、新しいBSチャンネルを見る仕様にもなっていません。受注生産についても、ある程度の個数がまとまらないと出来ない事から、管理組合としての対応が行えない状態です。

現在のアップコンバータが壊れたり、新たにBS放送を見たいと思われる方は、BSパラボラアンテナが安くなっていますので、各ご家庭で建てて視聴される様お願い致します。

12. 傷害保険の1年契約について、年間保険料 99,850 円で更新する事を決定しました。

昨年から付保している、理事が管理組合活動として出張等に携わった際に、万が一事故にあった場合を保障する傷害保険です。無記名式契約で、1事故発生時に最大5名まで請求可能な契約です。

保険料の改定により、昨年に比べ年間1名 2,190 円高くなり

年間保険料は1名 19,970 円×5名=99,850 円（昨年 88,900 円）です。

13. 携帯電話 3 機を新規契約する為に、見積等検討し、ウィルコムに決定し契約しました。

携帯電話は、菱サ（管理会社）と理事とが頻繁にやり取りをする為に、3 機使ってきました。その使ってきた携帯電話の契約が、7 月に切れました。その代わりに新規法人契約をする事になり、携帯電話会社 4 社で概算見積りをして、比較検討した結果、最安値だったウィルコムを採用する事にしました。

通話料金は 月額 1,008 円×3 台=3,024 円（税抜き）となります。

14. 理事会傍聴の際の、滞納者個人情報保護対応についての方針を理事会で決定しました。

篠原弁護士のアドバイスを受けて、個人情報を含む滞納者報告の際、傍聴者に退席をお願いする事にしました。

15. コモアの風の管理組合だよりの一部掲載漏れが分かり、漏れ分を掲載しました。

対象は、2014.1.20 発行の H25 第 9 号(通 203)と 2014.1.17 発行の特別号です。

16. 議事録作成用 I Cレコーダーとプロジェクター投影用スクリーンの活用を開始しました。

① 議事録録音用 I Cレコーダー (型名：RR-XS705-K 購入価格：8,725 円)

② プロジェクター投影用スクリーン (型名：PRS-KB100 購入価格：13,780 円)

7 月の理事会やブロック委員会から使用しています。

投影が見易くなり印刷物が削減出来ました！

17. アンテナ施設地、ブリッジ下の避難路の草刈を例年通り実施する事になりました。

アンテナ施設地（1丁目 47 番 受信基地） 7月・10月実施（2回） 5,800 円

ブリッジからの避難路 10月実施（1回） 30,240 円

18. ドームガラス交換作業の工事監督責任者が明確になりました。

実施済の本工事の監督責任者を明確にする様菱サに要請していました。

その要請に従い、報告書が提出されました。

19. ドームの雪害ガラス破損（6枚）に対して保険金 8,748,066 円の入金がありました。

20. 非常用発電設備の交換に関する提案があり、検討中です。

非常用発電設備の定期点検の結果、充電設備の劣化が見受けられました。

保守部品が無く、新規に充電設備を構築する必要がある為、相見積りを依頼します。

21. 第 22 回の通常総会の議事録が出来上がりました。

上部ステーションの管理組合事務所に保管していて、手続きを頂ければ閲覧可能です。

閲覧についての問い合わせは、管理組合事務所（0554-66-3486）望月様 or 加藤様宛にご連絡をしてください。

22. ブロック委員会の運営方法を決定しました。

6月のブロック委員会で開催場所や開催時間に関してブロック委員から意見を伺いました。それを受け理事会で検討し、必要がある場合には、各丁目毎での開催となる事がありますが、従来通り、1箇所による開催を基本とする事にしました。

23. 下部ステーションの植込み剪定をして頂いた方に感謝致します。

先日、下部ステーションの植込みの植栽がきれいに剪定されていました。今年の大雪の影響もあり歩道側にはみ出していたので、近いうちに剪定を予定していた矢先の出来事でした。

コモアの方が、巖地区の何方かが善意により対応して頂いたのではと思います。

管理組合として感謝、御礼申し上げます。

24. 四方津駅歩道橋の補修をして頂きました。

四方津駅連絡歩道橋の一部がはく離している箇所がありました。菱サ・ビルウェアの望月様が気づき、当該部分の水抜きを行い変性シリコンシーライト材で補修を行ってくれました。

望月様の善意に感謝致します。

7月度ブロック委員会（H26年度第2回）を行いました。

日 時	7月13日（日）	15時～17時00分
場 所	1丁目集会所（ノース集会所）	
参加者	ブロック委員	合計43名参加（役員除く）

- ・ 第1回の会計処理の勉強会を行い、繰越金、管理費と修繕積立金の関係について過去の経緯を含め理解を深めました！ 次回も引き続き行う予定です。
- ・ 弁護士との確認事項の説明と、理事会審議の内容を説明しました。
- ・ 会計分科会から月次の会計報告、施設分科会から、理事会審議の内容を説明しました。
- ・ BSアップコンバータの取り扱いについて、管理組合としての対応を施設理事より説明しました。
- ・ 次回ブロック委員会の議題を事前に知りたいという意見がありました。

H26年8月度のブリッジ保守点検予定日

エレベーター	1回目	8月11日～8月15日 のいずれか1日	日程が確定しましたら、上部・下部ステーションの掲示板に貼り出します。 ご協力をお願いいたします。
	2回目	8月25日～8月29日 のいずれか1日	
エスカレーター	1回目	8月 4日～8月 8日 のいずれか1日	
	2回目	8月18日～8月22日 のいずれか1日	

【編集後記】

もうすぐ夏休み。海や山のレジャー、海外旅行、テーマパーク、帰省に盆踊り。皆様楽しい計画を立てておられることと思いますが、我がスケジュール帳には理事会の予定のみ。この夏唯一の楽しみはサマージャンボ宝くじ!!! 6億円当たったら管理組合に5億円寄付しますよ! 5億円あればブリッジの寿命も10年位は延びるでしょうか? F. K



コモアしおつ団地管理組合法人
発行責任者：代表理事 大橋 伸一
コモアしおつ公式サイト：
<http://www.commore.jp/>

管理組合へのお問い合わせは 0554-66-3486(担当:菱サビルウェア 望月又は加藤)へお願いします。



7月度管理組合だより 添付資料1

平成26年7月23日 代表理事 大橋 伸一

顧問弁護士とのQ&A について

総会以後、組合員の皆様より多数のご意見を頂きました。管理組合としましては規約に則った運営を進めて行く為に、幾つかの点について顧問である篠原弁護士に相談し判断を仰ぎました。その結果、以下の回答が得られました。これを受け、8月の理事会で臨時総会の開催可否について審議します。

1、臨時総会について

Q 以下2点については臨時総会の承認が必要ですか？

① 定期総会で、今年度計画されているエスカレーターの大規模修繕の資金確保の為に、6月に償還日を迎える国債3億円について2億円は国債で、1億円は現金化が必要と理事会で判断しました。しかしながら、理事会の確認不足により3月31日現在決算の管理費会計貸借対照表に、国債1億円を計上してしまいました。修繕積立金で管理すべき国債が管理費の中にあるのはおかしいとの指摘を受け、国債1億円を修繕積立金会計に戻す事を条件に決算は承認されました。

一方、予算審議の中で、修繕積立金を1億円現金化するという明確な提案を行わないまま、予算としては9,200万円の工事が承認されましたが、支払い原資である修繕積立金の確保が出来ません。修繕積立金の取り扱いについては総会の承認事項なのですが、予算としては承認されています。現在、工事の緊急性について、業者と折衝しています。

② サポート会社、警備会社とも新たな業者との契約を提案し、予算計上しましたが承認されず、結果、これまでの業者と継続契約する事になりました。承認された当初予算の超過にはなりません、現契約とは異なる契約金額となります。

A ①②どちらの要件を取っても、臨時総会開催の必要があります。①の対応は管理組合により様々で、議案として独立させる組合と、予算案に組み込んで提案する組合があります。予算としては総会で承認されていますが丁寧な対応が望ましいので、臨時総会を開いたほうが良いと思います。

2、規約第46条⑬と会計処理細則第18条（資金運用）との整合性について

Q 規約第46条は「次の各号に掲げる事項は、総会の決議を得なければならない」としており、その⑬に「修繕積立金の保管及び運用方法」を挙げています。一方、会計処理細則第18条4に「資金運用にあたっては、理事会の承認を得るものとする」とあります。理事会の判断での運用の範囲とはどの程度のものでしょうか？

A 理事会での権限は、国債買い替え時に、どの商品にするかという範囲のものであると考えます。規約第46条⑬に基づき、年度内に満期を迎える国債については、定期総会で事前に買い替えを提案し、買い替えの商品については理事会で最適なものを判断し、結果を報告する事として承認してもらうと良いでしょう。

3、大規模修繕が緊急に必要な時の修繕積立金への対応について

Q 災害等で、修繕積立金を使わざるを得ない緊急な修繕が発生した時に、どのような対応が望ましいですか？

A これは非常に問題があります。何を以て緊急とするのか定義が難しいですし、内容を規定すると硬直化を招き、対応がすぐに出来なくなる可能性もあります。下手をすると乱用に繋がってしまいます。臨機応変に対応するのが良いのではないのでしょうか。

4、役員選出について

Q これまでの慣例として総会では役職名を定め、候補として理事会が推薦して来ました。また、立候補とブロック委員からの選出との関係、再任の取り扱いについても曖昧さがありました。規約どおりに役員選出を行う為に整理する点はどこですか？

A ブロック委員から選出する意義は、皆さんで大変な役員を交代で経験して、管理組合運営を支えるという意味を持ちます。立候補は嬉しい事ですが比率は考える必要があります。改選すべき定員の半数を立候補とし、再任は2期までと限定し立候補の枠に入れて考えたらどうでしょうか？役職を決めずに理事として推薦し承認を得る事が、規約に則った形だと思います。理事会で基本的な考え方を確認した結果、規約の手直しや細則を作る必要があれば、相談して行きましょう。

修繕積立金の支出について

今年度、修繕積立金の支出で、エスカレーター関係で次のような予算が計上されています。

・ 移動手摺取替	2号機	7,000,000 円
・ 踏み段ローラー取替（前後輪）	1～4 号機	46,500,000 円
・ ドライビングモータ絶縁処理 Bg 取替	1～4 号機	4,650,000 円
・ 移動手摺用モールドローラ	1～4 号機	13,900,000 円
・ 上部ターミナルギアベアリング取替	5・6 号機	2,100,000 円
		合計 74,150,000 円

この件に関して、菱サ・ビルウェア(株)から 総額 73,958,400 円(税込)の見積書が提出されました。見積書の内訳について、理事会から次の質問を提出して、内容の精査を行っています。

内訳

(1) 移動手すり (EX-02,ブラック)

1 台とあるが、左右のことでしょうか？ 左右合わせて 1 台という回答がありました。

(2) 踏み段前輪・後輪ローラ (No1 号機)

(3) 踏み段前輪・後輪ローラ (No2 号機)

(4) 踏み段前輪・後輪ローラ (No3 号機)

(5) 踏み段前輪・後輪ローラ (No4 号機)

(2)、(3)、(4)、(5) については、修理見解書の取り替え基準によると、ローラに欠損・傷・摩耗・ベアリングに異常が見受けられた時とされているが、過去のデータをください。

(6) ドライビングモータ絶縁処理ベアリング (絶縁処理含)

ドライビングモータの過去の点検データをください。

絶縁処理の方法とその個所を教えてください。

(7) 移動手すり用モールドローラ (No1 号機)

(8) 移動手すり用モールドローラ (No2 号機)

(9) 移動手すり用モールドローラ (No3 号機)

(10) 移動手すり用モールドローラ (No4 号機)

(11) 上部ターミナルギアベアリング

(7)、(8)、(9)、(10)、(11) いずれも点検データをください。

(12) 作業費

作業費の内容を教えてください。

(13) 床養生費

(14) 消耗品費

(15) 新旧製品運搬費 (2 名/日)

2,060,000 円は、何トン車で何往復でしょうか。

(16) 交通費

1,100,000 円の内訳を教えてください。

(17) 諸経費

6,375,100 円の内訳を教えてください。

その他の事項

*作業時間等の変更は別途見積となっていますが、請負工事契約なので該当しないと思われます。

*エスカレータ工事の取り替え周期の設定は、メーカーのマニュアルでしょうか。

*寿命について 10 時間/日としていますが、稼働時間計は設置してありますか。

*工事費が多額の為、年度を分けての実施は可能でしょうか。

要望事項 ドライビングモータの工事の際、1 次側のケーブルの絶縁測定をお願いします。



7月度管理組合だより 添付資料2

平成26年7月23日 代表理事 大橋 伸一

管理組合 会計説明（第一回）

今年5月18日に平成25年度（第22回）の通常総会を開催しました。

『会計には各年の推移がなく、解りにくい』との指摘がありました。そこで、過去の議案書から推移を確認したところ、平成15年度（第12回）から、管理費と修繕積立金に会計が区分されましたので、その1年前の平成14年度から平成25年度までの12年間の議案書データの継続性を確認し、説明します。

さて、会計説明の本第一回は、1. 資産の推移、2. 管理費と修繕積立金の収支、3. 貸借対照表と収支計算書、の3点を説明します。

1. 資産の推移を、純資産である次期繰越金で説明します。

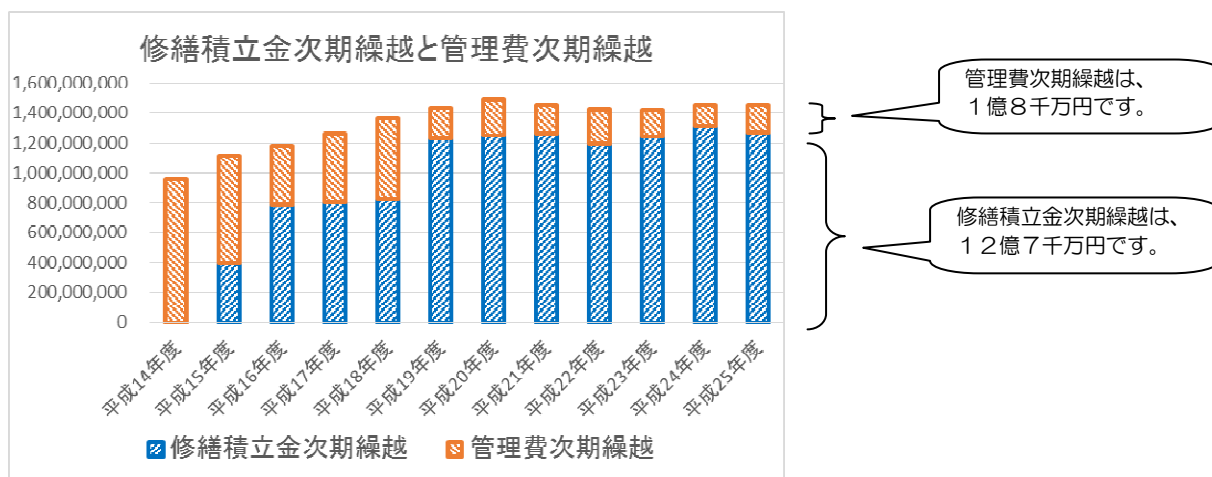
管理費次期繰越と修繕積立金次期繰越は、平成25年度議案書で見ますと、10ページの貸借対照表では貸方に、11ページの収支計算書では次期繰越金に、あります。どちらも同じ金額です。資料として、平成25年度議案書の各々のページの写しを添付しましたので、確認ください。

1-1. 12年間の管理費次期繰越と修繕積立金次期繰越を、表とグラフにしました。

平成25年度は、修繕積立金次期繰越は12億7千万円で、管理費次期繰越は1億8千万円です。平成15年度から修繕積立費金の扱いが始まり、ここ最近7年では、修繕積立金次期繰越は、約13億円弱、管理費次期繰越は、2億円前後となっています。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修繕積立金次期繰越	0	393,471,400	791,285,360	802,281,340	826,465,150	1,226,721,962
管理費次期繰越	956,927,995	724,620,070	387,508,687	463,714,758	539,595,036	203,355,719

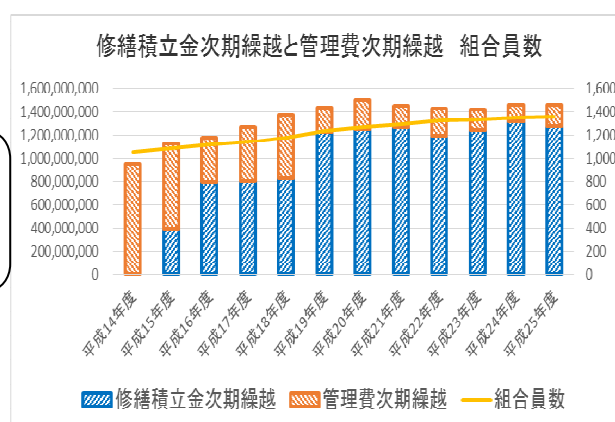
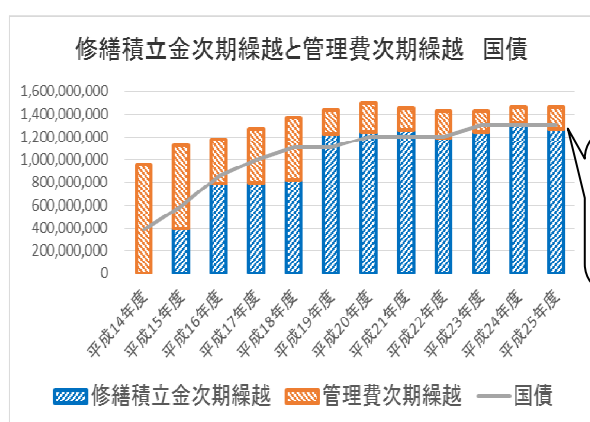
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1,247,594,434	1,262,148,037	1,193,297,925	1,241,479,923	1,314,654,588	1,270,560,275
245,658,924	189,269,711	234,516,175	179,783,233	141,166,547	187,411,924



1-2. 次期繰越金（純資産）と、国債の保有額（左グラフ）、組合員数（右グラフ）の推移です。国債は、現在13億円購入しています。国債の購入資金ですが、平成15年度より18年度までと、平成22年・23年度および平成25年度は、修繕積立金に加え管理費の資金も使用されています。組合員数は、平成14年度1,046人から311人増加し、現在1,357人です

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修繕積立金次期繰越	0	393,471,400	791,285,360	802,281,340	826,465,150	1,226,721,962
管理費次期繰越	956,927,995	724,620,070	387,508,687	463,714,758	539,595,036	203,355,719
国債	390,000,000	590,000,000	860,000,000	1,000,000,000	1,100,000,000	1,100,000,000
組合員数	1,046	1,083	1,116	1,138	1,180	1,233

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1,247,594,434	1,262,148,037	1,193,297,925	1,241,479,923	1,314,654,588	1,270,560,275
245,658,924	189,269,711	234,516,175	179,783,233	141,166,547	187,411,924
1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000
1,268	1,293	1,319	1,328	1,346	1,357



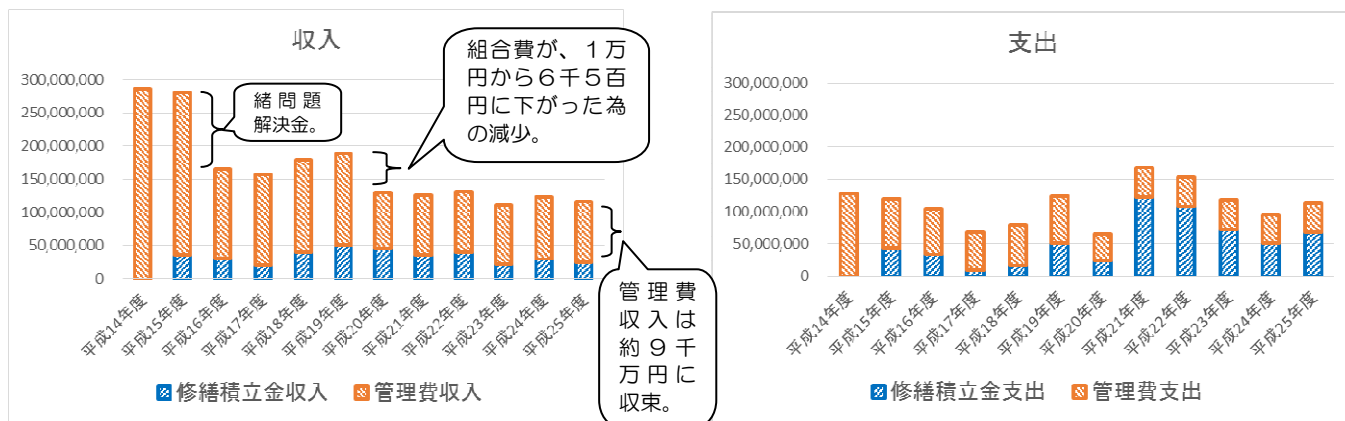
2. 管理費と修繕積立金の、収入・支出金額
これもデータは議案書から取り出しています。

2-1. 収入(左グラフ)・・・修繕積立金は、主に国債利子の1,200万円、管理費は毎月の組合費(6,500円-1,000円)×12ヶ月×1,357人=9,000万円に、収束してきています。

支出(右グラフ)・・・修繕積立金は、その年のイベントにより1,000万円から1億2千万円に上下し、管理費は、ここ5年は、毎年約4,500万円ほどで運営されています。

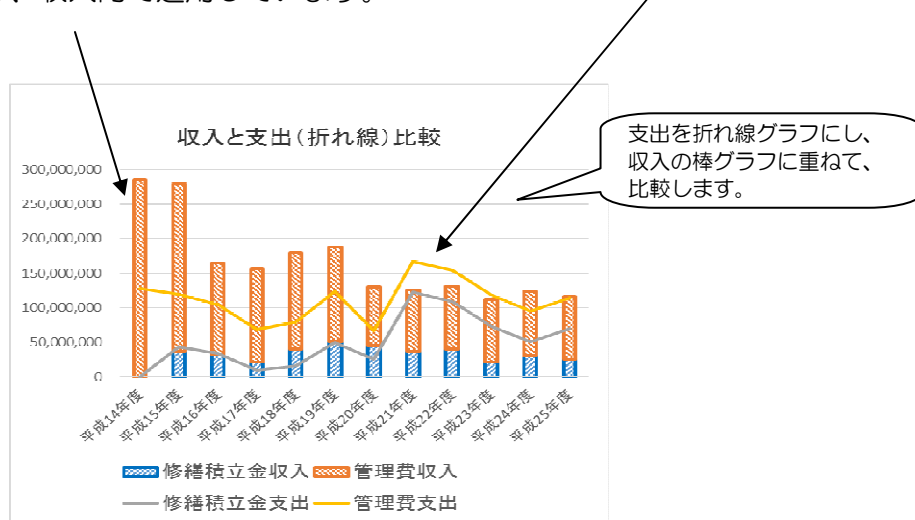
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修繕積立金収入	0	37,050,000	31,350,000	20,900,000	39,900,000	50,350,000
管理費収入	285,972,320	243,609,896	133,642,214	135,829,096	139,364,287	137,856,018
修繕積立金支出	0	43,578,600	33,536,040	9,904,020	15,716,190	50,093,188
管理費支出	128,207,696	75,917,821	70,753,597	59,256,025	63,484,009	74,095,335

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
45,706,000	36,854,000	39,924,439	21,576,613	30,140,401	25,144,287
83,836,055	88,549,090	90,882,536	90,080,945	93,339,921	91,146,004
24,833,528	122,300,397	108,774,551	73,394,615	50,315,701	69,238,600
41,532,850	44,928,303	45,636,072	44,813,887	44,623,779	44,900,627

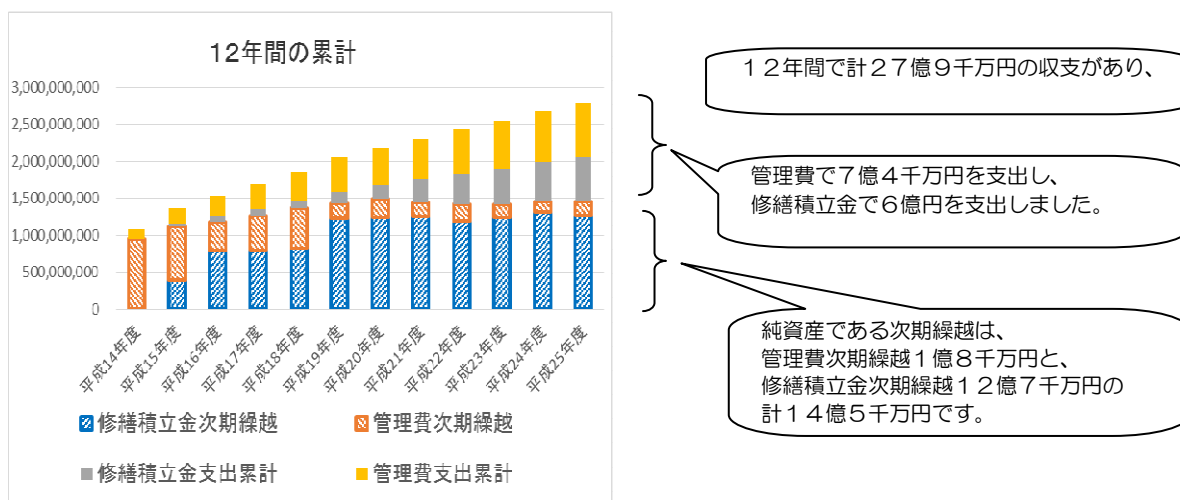


2-2. 収入と支出比較

上の2つのグラフを併せた、下のグラフでは、支出を折れ線（積み上げ）で、比較しました。ここ2年の平成24年・25年度は、収入内で運用しています。



2-3. この12年間をざっくり見ますと、累計で27億9千万円の収支がありました。管理費と修繕積立金で計13億4千万円を支払い、残りの14億5千万円が、次期繰越となっています。



3. 貸借対照表と収支計算書について

国債は、基本的に修繕積立金で管理するという一方で、厳密に記載することで貸借対照表の修正を行いました。修繕積立金次期繰越は、1. 資産の推移、で説明しましたとおり 1,270,560,275 円ですので、国債 13 億円は修繕積立金次期繰越を超過しています。過去の年度でも超過の状態だったことが、前記 1-2 国債の保有額（左グラフ）で確認できます。

平成 25 年度は修繕積立金と管理費とで、貸借対照表を論理的には分けていたが、2つを併せた今までの貸借対照表での、財政判断は引き継ぎます。

平成 25 年度議案書 10 ページの貸借対照表 と 11 ページの収支計算書

（貸借対照表は、総会で指摘され、修正後、管理組合だよりで報告した表です。）

借方		貸方		
(科目)	金額	(科目)	金額	
現金	27,630	預り金	219,750	
預金	山梨信用金庫 決済用預金①	54,120,377	未払金	2,537,872
	山梨信用金庫 決済用預金②	100,834,739		
		834,739		
	山梨中央銀行 決済用預金	106,181		
	都留信用組合 決済用預金	107,781		
	山梨信用金庫 定期預金	10,000,000		
	山梨中央銀行 定期預金	10,000,000		
	都留信用組合 定期預金	10,000,000		
山梨信用金庫 公共電話預金	11,060			
国債	0			
	100,000,000			
管理組合費等未収金(月額分)	2,550,910			
自治会費未収金(一時金)	150,000	自治会費仮受金	572,000	
前払金(CATV設備ドーム他保険料)	2,832,868	管理費次期繰越	187,411,924	
合計	190,741,546	合計	190,741,546	

借方		貸方		
(科目)	金額	(科目)	金額	
現金	0	預り金	0	
預金	山梨信用金庫 決済用預金②	13,779,575	未払金	46,069,300
		113,779,575		
国債		1,300,000,000		
		1,200,000,000		
管理組合費等未収金(一時金)	2,850,000	修繕積立金次期繰越	1,270,560,275	
合計	1,316,629,575	合計	1,316,629,575	

2. 収支計算書[管理費]

(科目)	決算	当初予算	予
前期繰越金	141,166,547	141,166,547	
管理費	89,187,000	89,496,000	
施設使用料	1,794,000	1,794,000	
建築承認申請手数料	6,000	20,000	
その他(雑収入)	159,004	0	
合計	232,312,551	232,476,547	
(科目)	決算	当初予算	予
委託契約 A	22,176,264	22,176,264	
委託契約 B	8,278,200	8,278,200	
小計	30,454,464	30,454,464	
実費精算費	7,352,270	7,220,000	
整備補修費	2,213,034	12,291,200	
小計	9,565,304	19,511,200	
維持管理費合計	40,019,768	49,965,664	
修繕積立金へ組替	0	0	
組合運営費	1,423,380	1,715,400	
備品費	0	200,000	
消耗品費	63,602	60,000	
雑費	1,820,344	2,235,000	
予備費	1,573,532	5,000,000	
次期繰越金	187,411,924	173,300,463	
合計	232,312,551	232,476,547	

3. 収支計算書[修繕積立金]

(科目)	決算	当初予算	予
前期繰越金	1,314,654,588	1,314,654,588	
修繕積立金	10,450,000	19,000,000	
管理費から繰入	0	0	
借入金利息	14,594,287	13,000,000	
合計	1,339,798,875	1,346,654,588	
(科目)	決算	当初予算	予
エレベーター関連	0	0	
エレベーター関連	46,000,000	46,255,000	
エレベーター関連	0	12,250,000	
その他	23,238,600	25,500,000	
予備費	0	15,000,000	
資金運用費	0	0	
次期繰越金	1,270,560,275	1,247,649,588	
合計	1,339,798,875	1,346,654,588	

4. 終わりに 次回の会計説明（第二回）は、各詳細について説明します。

1. 資産の推移、 : 国債の推移、等
2. 管理費と修繕積立金の収支 : 国債利子推移、等
3. 貸借対照表と収支計算書 : 12 年間の推移、等

以上